

本-1(1)



## 発言通告書

令和 5年 2月20日

新城市議會議長 様

新城市議會議員 山口洋一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	2月20日	午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 <input type="radio"/> 〇時 <input type="radio"/> 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第9号議案 新城市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の制定				
(1) 制定に至る経緯とこれまでの問題点。				
(2) 新城市太陽光発電設備の設置に関する指導要綱との対比。				
ア 第2条第2号 設置に伴う土地の造成等は何の行為か。				
イ 第6条第2項 規則で定める事項の内容。				
ウ 第8条第3項 標識記載の設置者に連絡が取れない場合、第9条の履行が可能か。				
エ 第8条第7項 廃止届は別に定めると思うが、届け出様式に設置施設の処分方法等の記述がされるのか。				
オ 第14条 罰則は諸届出不履行に基づくが、過料5万円以下の根拠。				
カ 要綱第10条に規定する50kW以上の太陽光発電事業者との環境保全協定の締結条項はどこで明文化されているか。				
キ 令和2年3月環境省からの「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」との整合性。				
(3) 現状把握と条例制定効果。				
ア 太陽光発電設備の設置件数・総発電出力。				
イ 太陽光発電設備周辺近隣関係者からの苦情相談への対処方法とその結果。				
ウ 地元区長の責務変更は。				
エ 設備周辺の景観向上の効果は。				

本-2(1/2)



## 発言通告書

令和 5年 3月 1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川 健司

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	3月 / 日	午前 / 午後 9時 49分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第4号議案 新城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (1) 条例改正に至った経緯。 (2) 東三河市町村における同特別職の報酬額の実態。 (3) 条例改正前後における財政負担。				
第5号議案 新城市消防団条例の一部改正 (1) 条例改正に至った経緯。 (2) 条例改正前後における財政負担見込み。 (3) 各出動及び従事時間のチェック体制。 (4) 処遇改善による団員確保の見込み。				
第9号議案 新城市太陽光発電設備の設置手続に関する条例の制定 (1) 条例制定に至った経緯。 (2) (罰則) 第14条において第6条第4項、第8条第1項、第2項又は第9条の規定による市長への届出をせず、又は虚偽の届出をした者のみ過料に処する理由は。 (3) 過料5万円以下とした根拠は。				
第11号議案 新城市デイサービスセンター寿楽荘の設置及び管理に関する条例の廃止 (1) 廃止に至った経緯。 (2) 廃止前のデイサービス利用状況及び近隣地域のデイサービスセンターの状況。				

## 本 - 2 ( 2 / 2 )

(3) 養護老人ホーム指定管理に与える影響と廃止後スペースの利活用。

第12号議案 新城市国民健康保険条例の一部改正

- (1) 改正に至った経緯。
- (2) 財源及び保険税に対する影響。
- (3) 正常分娩の場合自費診療となるが、出産者の経済的負担軽減に繋がるのか。



# 発言通告書

令和 5年 3月 2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	月 日	午前	午後	時 分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論					(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)						
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)						
<b>第1号議案 新城市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定</b>						
(1) 主な内容を伺う。						
(2) 附則で、新城市個人情報条例の廃止とあるがどういう事なのか伺う。						
<b>第2号議案 新城市職員退職手当基金の設置及び管理に関する条例の制定</b>						
(1) 主な内容を伺う。						
(2) この条例を作るにあたり、想定される課題があるのか伺う。						
<b>第3号議案 新城市職員定数条例の一部改正</b>						
(1) 主な内容を伺う。						
(2) この条例改正にあたり、想定される課題があるのか伺う						
<b>第5号議案 新城市消防団条例の一部改正</b>						
(1) 主な内容を伺う。						
(2) この条例改正にあたり、どのような課題があったのか伺う						
<b>第61号議案 新城市過疎地域持続的発展計画の変更</b>						
(1) 主な内容を伺う。						
(2) 変更内容に、人口減少率の変更、林道整備、学校のトイレ洋式化などについて、追加されている。又、64頁「自校調理方式を共同調理方式に転換し、共同調理場から新城・鳳来地区の小中学校へ給食を配達する必要が生じている。」など新たに追加しているがどういう事なのか伺う。						